様式第１号（第７条関係）

国

高知市町内会連合会　会長　様

令和　　年　　月　　日

申請者　団体名（町内会等）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住　所　　高知市＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号　　―　　―＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

国の重点支援地方交付金活用事業
高知市町内会等活動活性化事業費補助金交付申請書
（公衆街路灯　蛍光灯から LED への取替）

令和８年度事業として、公衆街路灯に係る補助金の交付を受けたいので、高知市町内会等活動活性化事業費補助金交付条件（裏面）を遵守し、下記のとおり申請します。

記

補助金交付申請額　　円

設置区分	取替	蛍光灯具等からＬＥＤ灯具へ取替 （補助金上限額　20,000 円／灯）	灯
予定施工業者	住　所 名　称		

※注意事項：春野地区の灯具取替は、裏面に電柱番号を記入すること

この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金/重点支援地方交付金」を活用しています。

様式第２号（第８条関係）

通知番号

国の重点支援地方交付金活用事業

高知市町内会等活動活性化事業費補助金交付決定書

令和　　年　　月　　日

申請のありました高知市町内会等活動活性化事業費補助金については、高知市町内会連合会補助金要綱第８条の規定により、交付することに決定いたしました。

高知市町内会連合会会長　　印

補助金の交付条件

⑴　設置場所周辺住民の了解を得ていること（場所及び光の影響等）。

⑵　設置目的が道路・公園等公共的箇所の交通安全・非行防止等であること。

⑶　取替は、蛍光灯等からＬＥＤ灯具への取替えであり、ポール・小柱の取替えではないこと。

⑷　灯具は新品であること。

⑸　四国電力株式会社等との契約名が、町内会等の団体名であること。

⑹　工事の手続きは、交付決定後に開始してください。交付決定前に工事の手続きを開始した場合は、補助金の対象外となります。

春野地区の公衆街路灯について

⑴　補助の対象となるのは、自治会や部落が管理している公衆街路灯に限ります。

⑵　高知市が管理する公衆街路灯は補助金の対象外のため、誤って工事した場合は、自治会や部落の全額負担となりますので、申請前に十分ご確認ください。

⑶　高知市が管理する公衆街路灯であるかどうかは、高知市春野地域振興課（春野庁舎２階　TEL　894-4387）で確認ができます。

灯具取替電柱番号	①	②	③
	④	⑤	⑥
	⑦	⑧	⑨

・電柱番号は、四国電力のマークがある札に書いてある電柱番号を記入してください。
・ＮＴＴマークの札しかない場合は、その札に書いてある電柱番号と、NTT 柱であることが分かるように記入してください。

提　出　先

高知市町内会連合会
〒780-0862
高知市鷹匠町２丁目１番 43 号　高知市たかじょう庁舎２階
ＴＥＬ：088-824-6562　　ＦＡＸ：088-855-6510
E-mail：rengoukai25@ceres.ocn.ne.jp
受付日時：月曜日から金曜日　午前 10 時から午後 4 時まで